

映画を用いた外国語授業 —高等学校ドイツ語授業における使用可能性を探る—

小池 駿

1. 発表の目的

本発表では、高等学校ドイツ語授業における映画使用の可能性の考察を目的とする。

2. 授業中の映画鑑賞の効果—先行研究レビュー—

中等教育課程では様々な教科で、多くの使用例が報告されている。その目的は外国語科とその他の教科とで大別できる。外国語科の場合、英語科での使用例が多いが、大抵は聴解能力向上が主目的であると認められる。そのほかの教科では、当該単元の理解を容易にするために、単元全体の導入で映画が用いられている傾向が認められる。

ドイツ語教育の場合、僅かながら実践例が存在する。いずれも学習歴が最低1年以上ある大学生の学習者を対象に、語彙・表現のインプットや読みの動機づけを主軸とした映画の教材として利用されている。

3. 授業で用いるには—状況と概念の整理—

3.1. 高等学校ドイツ語の科目の立ち位置(状況)

管見の限り、中等教育課程で英語以外の外国語科目における映画使用の報告や論考は見当たらない。JACTFL(2023)によると、ドイツ語を含めた英語以外の外国語科目を開設している高等学校等の数は 5145 校中 682 校であり、ドイツ語に限れば 134 校にまで限定される。母数の絶対的な少なさを要因に挙げることができるだろう。

3.2. 使用目的の具体化(状況と概念)

英語以外の言語科目履修が高等学校で初めての場合、「基本的な言語材料」を用いて「生徒の習熟の程度に応じた言語活動を行うよう適切な配慮」(文部科学省 2017:122)を前提とした授業設計が必要である。すなわち、教師は学習者の関心を基にして熟練の程度を伸ばすよう計画しなければならない。なお著作権法に従うことは当然である。

3.3. CEFR-CV に見る映画使用(概念整理)

2020年に登場したCEFR-CVでは、仲介(Mediation)が大きなテーマとなっている。映画は創作テキストに属し、学習者に「何らかの反応を引き起こす」(CEFR-CV2020=2024:86)。この反応には関与、解釈、分析、評価が定義されている(Ibid.)が、前の2項と後の2項との間で尺度が異なる。前の2項では、聴解を通して構成された学習者自身の感想や、登場人物について再描写といった作品に忠実に従った尺度となる。後の2項では、複数の作品間で共通する主題の比較検討や、作品そのものの慣例踏襲の是非、包括的評価といった抽象的な事項を尺度としている。

3.4. 小括

CEFR-CVを参照すれば、使用可能性を探ることが叶うだろう。発表者は関与と解釈の2項と分析と評価の2項とを「生徒の習熟の程度」に従い、段階づければ、使用可能性をより検討できると考える。次節以降で両者の検討をする。

3.4.1. 関与と解釈の検討(概念整理と提唱 1)

産出活動をパフォーマンス課題に設定し、その内容を例えば自分の関心や感想を発表することやリテリングとすることが考えられる。パフォーマンス課題から逆向き設計で授業を計画すれば良いだろう。関与と解釈は「学校関係」でよく見られ得る(CEFR-CV2020=2024:86)ので、学習歴1年経過時点での実行も可能だろう。

3.4.2. 分析と評価の検討—アダプテーションを中心に—(概念整理と提唱 2)

両者を行うには、何より映画が原作の翻案であることを前提にした方が考えやすいだろう。ここでアダプテーションの理論を援用したい。これはある作品(A)が形を変えて語り直され、その結果新たな作品(A')が誕生することを指している。ここでの作品(A')は元の作品(A)と全く異なるものではなく、相互に関係している。一般的に原作(A)の解釈の際、翻案(A')が仲介の役割を担うことは可能だし、逆も然りである。長めの期間にわたり授業回数を確保でき、作品(A)と作品(A')の双方を参照し、アダプテーションに「気づく」よう設計すれば、適切と考える。ただし分析と評価自体、「上級の中等教育」(CEFR-CV2020=2024:87)での尺度のため、学習歴を2年程度有していなければ、厳しいに違いない。

4. まとめ

本発表の意義は提唱にある。従来知識・技能に特化しない領域横断的な提唱はいささか野心的だと言える。

当然のことながら、課題はある。とりわけ、本発表で提示した枠組みを用いて、具体的に用いることのできる余地のある作品を複数挙げ、それらの分析を通じた問いを立てる必要がある。その立てた問いを基にした、アクション・リサーチとその効果の検証もまた必要である。検証に際し、クリアにしなければならない問題を克服でき、考察まで持ち込むことが叶えば、本発表の真価が発揮されることだろう。

5. 主要参考文献

文部科学省(2017)『高等学校学習指導要領解説 外国語編』

吉島茂他(訳・編)(2024)『言語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠—新能力記述文を伴うCEFR 随伴版』、欧州評議会出版部。

JACTFL 編(2023)「日本の高等学校等における英語以外の外国語科目の開設状況に関する調査」
https://www.jactfl.or.jp/wdps/wp-content/uploads/2023/11/List_Kanzen_20231104.pdf (2025年2月26日確認)